

公立学校教職員の懲戒処分の概要

○わいせつな行為 信用失墜行為

- (1) 処分年月日 令和4年3月19日
- (2) 処分の量定 免職
- (3) 所属・職種 県立学校教職員
- (4) 処分の理由 女子生徒に対し、ホテルにおいてわいせつな行為を行った。